

2026年度(令和8年度)版 放課後子ども居場所事業 利用のしおり



常盤小学校 運営事業者 株式会社理究キッズ

【制度や日々の利用に関するお問い合わせなど】

- ◆ 常盤小学校 放課後子ども居場所事業 電話:048-833-8582
(平日 14:00-19:00/土曜 8:00-16:00/長期休み 8:00-19:00)
- ◆ さいたま市 子育て未来部 放課後児童課 電話:048-829-1718
(平日 8:30-17:15/土日・祝日 閉庁)

【費用に関するお問い合わせ、その他お問い合わせなど】

- ◆ 運営事業者 (株)理究キッズ 本部問い合わせ窓口
電話:0800-800-1149 (平日 10:00~18:00)
- ◆ 運営事業者 (株)理究キッズ お客様相談室
電話:0120-009-951 (平日 10:00~18:00)



(ホームページ)

(注)本案内の内容は、2025年12月時点で作成したものです。

目 次

第1章 放課後子ども居場所事業の概要	1
1-1 放課後子ども居場所事業とは	1
1-2 運営法人 株式会社理研キッズ（理研グループ）について	1
1-3 放課後子ども居場所事業の活動（開所日・開所時間・活動場所）などについて	2
第2章 利用区分・利用料等について	3
2-1 放課後子ども居場所事業の利用区分について	3
2-2 区分1の利用について	4
2-3 区分2の利用について	6
2-4 利用料等の支払方法について	9
2-5 利用区分の変更について	10
2-6 おやつについて	10
2-7 学校休業日などの昼食について	11
2-8 放課後子ども居場所事業の保険制度について	11
第3章 利用申込・利用開始について	12
3-1 利用申込について	12
3-2 個人情報の事前登録（まなび予約 com）	14
3-3 利用申込の入力方法	15
3-4 利用申込に必要な書類等	16
3-5 口座情報の登録 ※初回登録時のみ	18
第4章 利用にあたって	19
4-1 広報誌 『放課後こども通信』	19
4-2 利用予定の事前登録 ※月ごと	20
4-3 『参加カード』の提出 ※利用日ごと	21
4-4 利用当日の流れ	22
第5章 緊急時の対応について	23
5-1 警報発表時等の対応について	23
5-2 熱中症警戒アラート等発表時の利用について	24
5-3 安全計画と運営規定について	24
第6章 その他	25
6-1 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について	25
6-2 保護者懇談会について	25
6-3 ご意見・ご要望等について	25
6-4 お問い合わせ先	25
Q&A よくあるご質問	26

（参考資料）

- ・ 利用区分変更申込書記入例

第1章 放課後子ども居場所事業の概要

1-1 放課後子ども居場所事業とは

「放課後子ども居場所事業」（以下、当事業）は、小学校に就学する児童を対象に学校施設等を利用して、すべての児童に多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図り、保護者の方の就労等と子育ての両立を支援することを目的とし、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室」を一体的に実施する事業です。

1-2 運営法人 株式会社理研キッズ(理研グループ)について

①幼児教育や野外教育の実験的活動を精力的に展開・実践した横浜国立大学教育方法学の故・伊藤忠彦教授の研究チームと横浜国立大学発達心理学、児童心理学の故・依田明教授の研究チームが発祥の45年目の企業です。本社は横浜駅近くにあり、当事業は埼玉支部が管轄します。

事業所は県内を中心におよそ200拠点、会員数は国内外あわせて3万人を超えます。

②「0歳からの生涯教育」をスローガンに掲げ、保育・教育サービス事業を営んでおります。

【【学童保育・放課後事業】※2026年4月時点での運営予定数（140施設運営予定）

・さいたま市放課後子ども居場所事業	7施設	・横須賀市放課後児童クラブ	1施設
・横浜市放課後キッズクラブ	82施設	・座間市児童ホーム	2施設
・川崎市こども文化センター	4施設	・墨田区学童クラブ及び分室	3施設
・川崎市わくわくプラザ	8施設	・千葉市アフタースクール	18施設
・横浜市寄り添い型生活支援事業	2施設	・私立小学校アフタースクール	6施設
・鎌倉市放課後かまくらっ子	6施設	・理英会アフタースクール池袋校	1施設

【他の保育・教育サービス事業】

- ・横浜市認可保育園を中心に、パレット保育園を運営（0～6歳）
- ・幼児教室どんちゃか幼児教室、幼稚園・小学校受験理英会を運営（0～6歳）
- ・学習塾国大Qゼミを運営（7～18歳）

③神奈川県を中心に、埼玉県・東京都・千葉県など首都圏で140を超える学童保育施設、放課後健全育成事業を運営する法人です。小学生に安全で、楽しくためになるプログラム・活動の機会を提供しています。また保護者の方に安心していただけるよう、安心・安全な居場所作りを心掛け、より利用しやすい施設を目指すべく、万全な事務機能を備えた企業です。皆さまのご期待に添えるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

④理研キッズの3つの保育方針

大きな家族	児童一人ひとりを「大きな家族」の一員と認め、役割を認識させ、学年を越え、第二の家族として愛情を持って育てていきます。
自立と自律	成長する過程において、自己肯定感や達成感を通し「自分でする」ことや自らを律して「強い意志」を持つことを指導していきます。
ひとりひとりに生きる力を	ただのお預かりにとどまらず、貴重な放課後の時間を通して将来に活かす「生きるための心得や術」を教え、大きく育てていきます。

1-3 放課後子ども居場所事業の活動(開所日・開所時間・活動場所)などについて

①開所日・開所時間・活動場所について

開所日	開所時間		活動場所
次の日程を除き、毎日 (1) 日曜日 (2) 国民の祝日 (3) 12月29日～1月3日 ※その他、災害の影響等で閉所 する場合があります。	月曜日から金曜日	放課後～19時00分	専用棟・校舎内兼用室・ 校庭を使用 ※その他、学校施設を お借りします。
	土曜日 学校休業日 8時00分～19時00分		

②当事業施設が利用できない日について(臨時休業の詳細はP.23をご参照ください。)

全児童が利用できない日	該当の児童が利用できない日
・日曜日 ・国民の休日などの「祝日」 ・年末年始(12月29日～1月3日) ・学校が臨時休業となった日	・学級閉鎖等で学校に登校しない日 ・その他、感染症等で学校に登校できない日

③放課後子ども居場所事業における活動について

お子さんの自主性を重視しながら、楽しくてためになるプログラム(行事)などを実施します。

当事業では、放課後児童支援員を中心とした職員が、お子さんの育成支援や遊びの場の提供などを行っています。

※放課後児童支援員

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上(かつ2,000時間以上)放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

第2章 利用区分・利用料等について

2-1 放課後子ども居場所事業の利用区分について

利用区分には、遊びの場利用を目的とした「区分1」と、それに加えて留守家庭児童等の遊び及び生活の場利用を目的とした「区分2」があります。

それぞれの利用区分の違いや概要は、次の表のとおりです。利用目的に沿って区分を選択くださいますようお願いいたします。

利用区分		【区分1】	【区分2】
利用目的		遊びの場	遊びの場＋生活の場
登録条件		・当該小学校に通学しているお子さんであること。 ・当該小学校区に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学しているお子さんであること。	
		—	留守家庭児童等(※1)であること
利用時間	平日	放課後～17時00分	放課後～19時00分
	土曜日	8時00分～17時00分	8時00分～19時00分
	学校休業日	8時00分～17時00分	8時00分～19時00分
お迎え		基本、全員お迎えでの帰宅 となります。 やむを得ず、お迎えが出来ない場合は事前に施設職員にご相談ください。	
利用料		月額4,000円	月額8,000円＋おやつ代2,000円
		減免あり（詳しくはP.8を参照）	減免あり（詳しくはP.8を参照）
利用申込に必要な書類		・利用申込書 ・児童の記録 ・家庭状況調書	・利用申込書 ・児童の記録 ・家庭状況調書 ・留守家庭児童等であることの証明書 ※1

※1 留守家庭児童等とは、保護者の方が就労等により放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんを指しています。

2-2 区分1の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～17時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～17時00分

(2) 1日の活動スケジュール（例）

	平日（学校のある日）	土曜日・学校休業日
8:00～8:30		◇到着・活動準備・受入れ
8:30～9:30		◇宿題・学習タイム
9:30～10:30		◇プレイタイム①（室内遊び） ボードゲーム・折り紙・ブロック・お人形あそび など
10:30～11:50		◇プレイタイム②（校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など
12:00～12:30		◇昼食
12:30～13:30		◇学習・読書
13:30～15:00	◇到着・活動準備・受入れ ◇宿題・学習タイム	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など
15:00～16:50	◇プレイタイム （室内遊び） ボードゲーム・折り紙・ブロック・お人形あそび など （校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・運動教室 など お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム③ （校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など お迎えが来るまで楽しく過ごします。
17:00	帰宅	帰宅

※こちらのスケジュールはあくまで一例です。

また、実施されるプログラムの中には、事前のお申し込みが必要なものもございます。

(3) 利用料金について

利用区分1にご登録の方は、当該小学校に通学または、当該小学校区に居住し国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学しているお子さんであれば、どなたでも17時00分までご利用が可能です。特に、就労証明書など留守家庭児童等であることの証明書がなくてもご利用ができます。17時00分以降もご利用の方は、利用区分2のご登録をお願いします。

	利用区分1
利用料（月額）	4,000円

※減免あり（詳しくはP.8を参照）

※月の途中で入所、退会をした場合の利用料金は、日割計算となります。

(4) チャレンジスクールとの併用について（区分1）

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業施設に移動して、そのまま利用することも可能です。必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。また、当事業の参加カード（P.21 4-3「参加カード」の提出参照）も忘れずに、お持ちください。

【放課後チャレンジスクール（月1回木曜日）】

- ・授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- ・チャレンジスクール終了後（16時30分）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（16時30分）、引き続き当事業施設を利用する場合は、チャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業施設の利用は17時00分までとなります。

【土曜チャレンジスクール（月1回土曜日）】

- ・9時00分開始の土曜チャレンジの前に当事業施設を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業施設へお越しください。時間になりましたらチャレンジスクールへ誘導いたします。
- ・チャレンジスクール終了後（11時30分）そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後（11時30分）、引き続き当事業施設を利用する場合は、チャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業施設の利用は17時00分までとなります。
- ・午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

※チャレンジスクールの活動曜日や時間につきましては、2025年12月時点での予定となります。

2-3 区分2の利用について

(1) 利用時間

平日	放課後～19時00分
土曜日・学校休業日	8時00分～19時00分

(2) 1日の活動スケジュール（例）

	平日（学校のある日）	土曜日・学校休業日
8:00～8:30		◇到着・活動準備・受入れ
8:30～9:30		◇宿題・学習タイム
9:30～10:30		◇プレイタイム①（室内遊び） ボードゲーム・折り紙・ブロック・お人形あそび など
10:30～11:50		◇プレイタイム②（校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など
12:00～12:30		◇昼食
12:30～13:30		◇学習・読書
13:30～15:00	◇到着・活動準備・受入れ ◇宿題・学習タイム	◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・理科実験・食育 など
15:00～15:30	おやつタイム	おやつタイム
15:30～19:00	◇プレイタイム （室内遊び） ボードゲーム・折り紙・ブロック・お人形あそび など （校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など ◇プログラムタイム 工作・季節にまつわるイベント・運動教室 など お迎えが来るまで楽しく過ごします。	◇プレイタイム③ （校庭を使用） ドッジボール・鬼ごっこ・ボールあそび など お迎えが来るまで楽しく過ごします。
19:00	帰宅	帰宅

※こちらのスケジュールはあくまで一例です。

また、実施されるプログラムの中には、事前のお申し込みが必要なものもございます。

(3) 利用料金について

保護者の方が就労等により17時00分以降にご家庭にいない場合、利用区分2のご登録が可能です。
19時00分までご利用ができます。
なお、利用区分2に登録する場合、留守家庭児童等を証明する書類のご提出が必要となります。
(詳しくはP.17を参照)

	利用区分2
利用料(月額)	8,000円

※減免あり(詳しくはP.8を参照)

※月の途中で入所、退会をした場合の利用料金は、日割計算となります。

※おやつについては月額2,000円を徴収します。(詳しくは、P.10をご覧ください。)

(4) チャレンジスクールとの併用について(区分2)

チャレンジスクールとの併用が可能です。チャレンジスクールと当事業を併用する旨を、双方にお知らせください。また、チャレンジスクール終了後に当事業施設に移動して、そのまま利用することも可能です。必ずチャレンジスクールの出席カードに当事業に参加する旨をご記入ください。
また、当事業の参加カード(P.21 4-3「参加カード」の提出参照)も忘れずに、お持ちください。

【放課後チャレンジスクール(月1回木曜日)】

- ・授業が終了しましたら、そのままチャレンジスクールへ向かいます。
- ・チャレンジスクール終了後(16時30分)そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後(16時30分)、引き続き当事業施設を利用する場合は、チャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業施設の利用は19時00分までとなります。

【土曜チャレンジスクール(月1回土曜日)】

- ・9時00分開始の土曜チャレンジの前に当事業施設を利用する場合は、参加カードにその旨をご記入の上、まずは当事業施設へお越しください。時間になりましたらチャレンジスクールへ誘導いたします。
- ・チャレンジスクール終了後(11時30分)そのままご帰宅の場合は、保護者の方によるお迎えをお願いします。
- ・チャレンジスクール終了後(11時30分)、引き続き当事業施設を利用する場合は、チャレンジスクールに当事業の職員が迎えに行き、誘導いたします。当事業施設の利用は19時00分までとなります。
- ・午後までご利用の場合は、お弁当や水筒をご持参ください。

※チャレンジスクールの活動曜日や時間につきましては、2025年12月時点での予定となります。

<利用料減免制度について>

さいたま市では、放課後子ども居場所事業を利用するにあたり、経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

(1) 減免の対象となる方

以下の①～③のいずれかに該当する方が減免対象となります。

- ①生活保護受給世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯及び保護者が里親等である世帯
- ②令和7年度（令和6年分）の市町村民税非課税世帯
- ③令和7年度（令和6年分）の市町村民税所得割非課税世帯

(2) 減免金額

減免による月額利用料金は以下のとおりです。

減 免 事 由	区 分 1	区 分 2	提 出 書 類
生活保護受給世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯及び保護者が里親等である世帯	0円	0円	生活保護受給証明書、 里親委託（措置）決定通知書等
令和7年度（令和6年分）の市町村民税非課税世帯	0円	0円	所得・課税(非課税) 証明書
令和7年度（令和6年分）の市町村民税所得割非課税世帯	0円	2,000円	所得・課税(非課税) 証明書

※利用料の減免を受ける場合は、利用申込の際にデータを添付もしくは当事業所職員へ提出してください。

※利用申込の際に用意が間に合わない方は、利用開始日までに原本もしくは写しをご提出ください。

※減免の対象となるのは月額利用料のみです。おやつ代やプログラム参加費などの実費については、減免の対象外となります。

(3) 減免制度利用にあたっての留意点

- ・（1）に記載している①～③のいずれかの要件を満たさなくなった場合（例：生活保護の対象でなくなった場合、婚姻により非課税世帯では無くなった場合等）については、速やかにお申し出ください。
- ・虚偽又は不正な申請等により減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

2-4 利用料等の支払方法について

株式会社理研キッズが運営する当事業では、現金でのやり取りを一切しておりません。

発生した費用につきましては、登録いただきました口座から、お子さんと共に自動引き落とし、もしくはコンビニエンスストアでのお振込みとなります。

①銀行口座からの引き落とし

口座登録の方法・引き落としの詳細につきましては、P.18「3-5 口座情報の登録」をご参照ください。

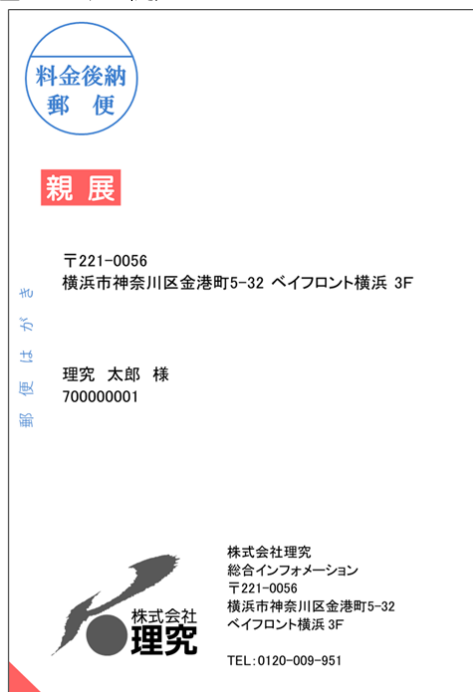
※引き落とし時手数料 100 円（税込み）

②コンビニエンスストアでのお振込み（口座登録をされていない方）

口座登録をされていない方に利用料等が発生した場合には、お振込み用の圧着ハガキ（下部参照）を**請求が発生した月の翌月20日頃**までにご自宅へ郵送します。振込期限をご確認のうえ、コンビニエンスストアにお持ち込みいただき、お支払いをお願いします。なお振込時に**手数料がかかります**ので、ご了承ください。

※コンビニ払いの請求書は「理研」から届きます。

（圧着ハガキの例）



※振込手数料の主な例

振込金額	振込手数料
10,000円 未満	100円（+税）
10,000円 以上 50,000円 未満	200円（+税）
50,000円 以上	500円（+税）

【ご請求（引き落とし・お振込み）月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1・2それぞれの月額利用料 ※月途中に入退会の場合は、日割り計算	利用登録状態にあった月の翌月
区分2の利用に伴うおやつ代	
4～9月のプログラム参加費	2026年10月
10～3月のプログラム参加費	2027年4月

※月額利用料のため、利用が一度も無い場合でも利用料金は請求されますのでご承知おきください。

利用予定がない月は退会届をご提出いただければ利用料金はかかりません。

（退会后、再度利用される場合は利用申込書等が必要になります。）

2-5 利用区分の変更について

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合や利用をやめたい場合には、下記期日までに利用変更届を提出してください。

- ・年度途中の利用開始、区分変更：前月10日まで
- ・年度途中の退会：前月15日まで

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、ご家族とよくご相談のうえご判断をお願いします。

＜留守家庭児童等を証明する書類の提出について＞

- ・年度途中で、新たに利用区分1から利用区分2に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.17参照）の提出が必要になります。
- ・年度内に一度でも利用区分2に登録していた方で、現在、利用区分1に登録しており再度利用区分2に変更する場合には、留守家庭児童等を証明する書類（P.17参照）の提出をしていただくなど、**留守家庭児童等に該当するか再度確認**をさせていただく場合があります。
- ・勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、改めて留守家庭児童等を証明する書類の提出が必要となります。

2-6 おやつについて

当事業では、利用区分2にご登録で当日ご利用のお子さんに対し「おやつ」を提供しております。

おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。持ち込みはご遠慮いただいておりますが、アレルギーなど特別な事情がある場合等は、別途ご相談ください。

お子さんの食物アレルギーについては、「利用申込書」及び「児童の記録」に入力のうえ、必ずお知らせください。

また、利用申込書の提出後に食物アレルギーが判明した場合は、速やかに当事業職員へお知らせください。

《おやつの提供時間》

15時ごろを予定しております。 ※状況により、おやつの時間が前後する可能性があります。

《費用について》

利用料とは別に、月額2,000円をご負担いただきます。

月途中の入退会の場合、日割り計算の料金となります。

※おやつ代につきましては、減免制度の適用がございません。

利用区分2に登録されているすべてのご家庭に、ご負担をお願いしております。予めご了承ください。

2-7 学校休業日などの昼食について

夏休みなどの長期休業期間や、学校がある日でも給食が提供されない日など、放課後子ども居場所事業で昼食を食べる必要がある日は、お弁当の持参をお願いします。特に夏場など暑い時期は、お弁当の中身が傷まないように保冷剤を入れるなどの工夫をお願いします。また、家に一度帰って昼食を食べてからの利用は出来ませんのでご注意ください。

【仕出し弁当の提供】

夏休みなどの長期休業期間に、希望されるご家庭を対象に仕出し弁当の提供を行っております。お弁当は外部業者へ委託しており、安心してご利用いただけるよう配慮しております。実施時期が近づきましたら、申込方法や料金などの詳細を改めてご案内いたしますので、その際に内容をご確認のうえ、お申し込みください。

2-8 放課後子ども居場所事業の保険制度について

万が一の事故やけが等に備え、法人として保険に加入しております。この保険にかかる費用は法人が負担しており、保護者の皆さまにご負担いただく金額はございません。

【補償内容】

放課後子ども居場所事業での活動中及び、放課後子ども居場所事業とご自宅の往復途中に発生した事故等を補償するものです。

- ①お子さんがケガによる通院、入院、後遺障害、死亡を補償します。
- ②お子さんが他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことで法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

種類	内容	保険金額・支払限度額 ※
損害保険	通院	2,000円/日（90日限度）
	入院	3,000円/日（180日限度）
	後遺障害	200万円
	死亡	200万円
賠償責任	対人賠償・対物賠償	対人：1億円 対物：1,000万円/事故

※損害保険は、医療機関にかかる全額が補償されるものではありません。定額の支払いとなります。

【対象となる事故の範囲】

損害保険…放課後子ども居場所事業活動中のお子さんの事故、放課後子ども居場所事業とご自宅の往復途中におけるお子さんの事故（交通事故を含む）

賠償責任…放課後子ども居場所事業活動中に、お子さんが他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことで、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害

第3章 利用申込・利用開始について

3-1 利用申込について

2026 年度より、利用申込は書面ではなく WEB 受付に変更となります。

申込書類一式は、すでにさいたま市 HP にて公開されておりますが、弊社が運営する当事業への利用申込につきましては、書面での利用申込書などのご利用いただけませんので、予めご了承ください。
ご家庭にインターネット環境がない場合には、問い合わせ窓口もしくは当事業所までご相談くださいませ。

【対象となる書類】

①利用申込書 ②児童の記録 ③家庭状況調書

当事業のご利用には、年度毎のお申込みが必要です。2025 年度にご利用いただいていた方も、継続利用を希望される場合は、2026 年度分のお申込みをお願いします。兄弟姉妹でご利用の場合でも、おひとりずつの申込が必要です。

なお、以下の書類につきまして、WEB 申込時に PDF もしくは画像でのご提出が間に合わない場合は、利用開始日までに書面でのご提出が必要となります。該当される方はご準備をお願いします。

- ・保護者の方が 17 時以降に家庭にいないことを証明する書類（区分 2 利用の場合）
- ・利用料の減免申請に必要な書類
- ・ひとり親であることを証明するもの
- ・児童に特別な支援が必要であることの証明

※利用申し込みに必要な書類についての詳細は、P.16～17 をご覧ください。

（1）利用申込開始日

2026 年 1 月 5 日（月） より受付を開始いたします。

（2）利用申込受付期間

◆2026 年 4 月 1 日（水）より利用希望の場合

一次受付	2026 年 1 月 5 日（月）～1 月 31 日（土）	➔	参加カード送付	2月中旬～下旬ごろ
二次受付	2026 年 2 月 1 日（日）～3 月 15 日（日）	➔	参加カード送付	3月中旬～下旬ごろ

利用申込の申請後、承認までに約 **10 営業日** ほどお時間を要するため、可能な限り一次受付期間内に申込をお願いします。（入力にかかる時間は約 10～15 分程度です。）

2026 年 4 月 1 日（水）より利用希望の場合は、**2026 年 3 月 15 日（日）まで** に必ず利用申込の申請をお済ませください。

※上記期間内に利用申込をされた方には、参加カードをご自宅あてに送付いたします。

◆2026 年 5 月 1 日（金）以降、利用希望の場合

4 月 1 日（水）以降随時受け付けておりますが、利用開始希望日の 10 営業日前（日祝含まず）までの申請をお願いします。

※参加カードは利用日当日のお渡しとなります。

利用初日は利用時間やお迎え予定など、お子さんにメモをお持ちください。

※新 1 年生で入学式より前から利用する場合（利用区分 1・2 共通）

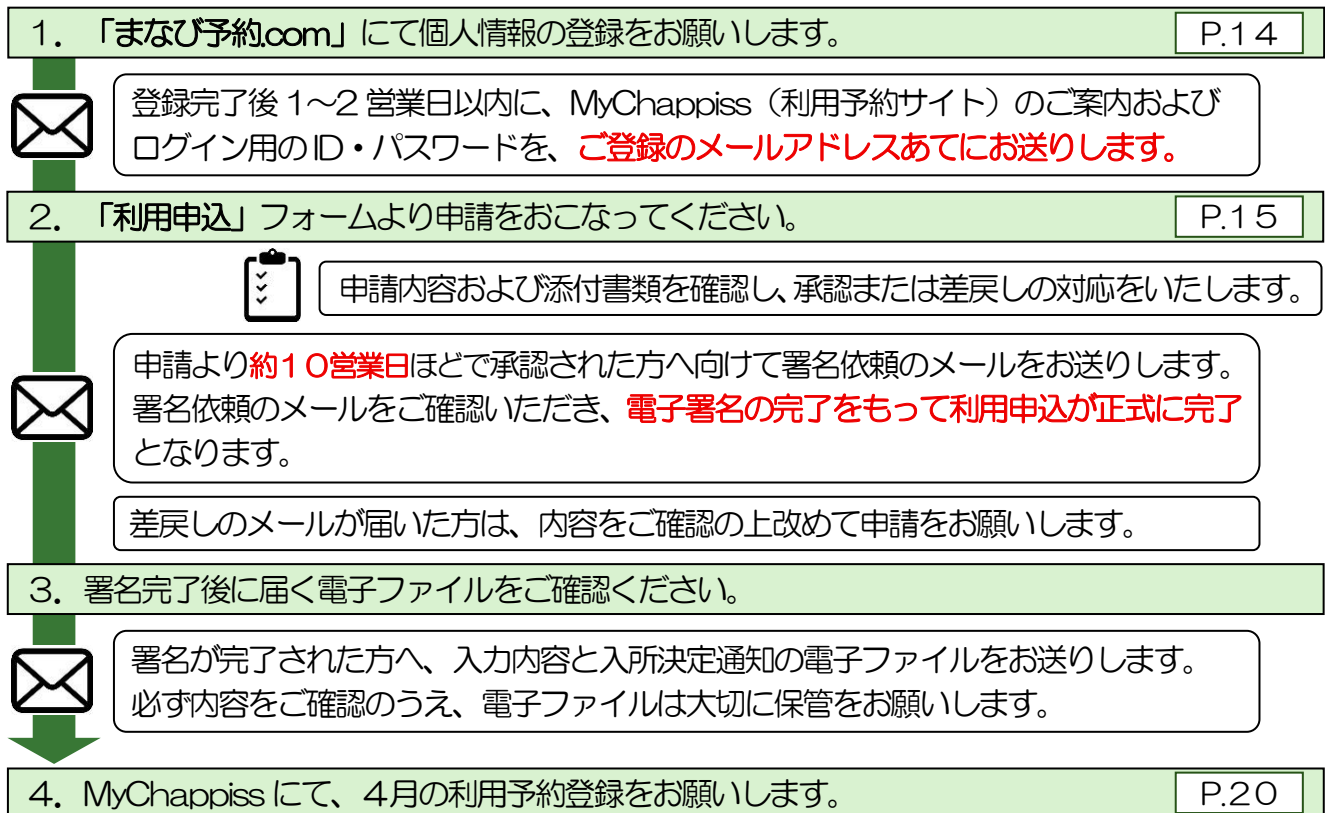
①ご利用にあたっては、必ず保護者の方の責任において送迎をお願いします。

②お子さんの状況を適切に把握するため、必要に応じて、事前に当事業所の職員が面談または電話連絡をする場合がございます。

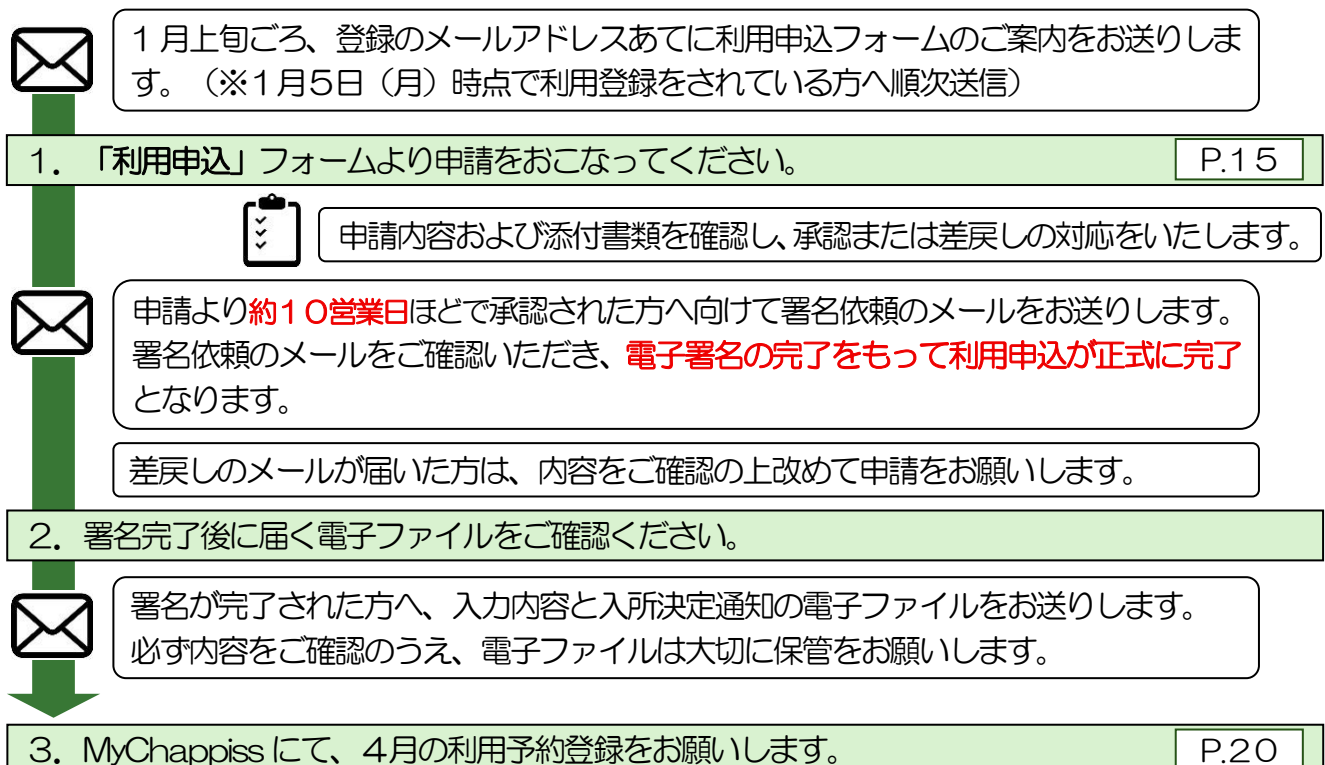
(3) 利用申込の流れ

利用申込の流れは、新規登録と継続利用で異なります。以下の内容をご確認ください。
※登録の詳細については、該当ページをご覧ください。

◆新規登録（新1年生もしくは初めて利用を開始する方）



◆継続利用（2025年度に利用していた方）



3-2 個人情報の事前登録(まなび予約.com)

弊社が運営する当事業を初めて利用される方は、利用申込にあたり利用区分に関わらず全員の登録が必須となります。

◆理研キッズ専用 登録WEBサイト

まなび予約.com <https://www.manabiyoyaku.com/kids>



※スマートフォン・パソコンより登録が可能です。

※推奨ブラウザ…Firefox、Google Chrome、Microsoft Edge、Safari

※登録にあたってのインターネット使用料等は利用者負担となります。

◆登録手順

- ①上記QRコードを読み取る
- ②学校名・メールアドレスを入力して仮登録
- ③本登録の案内メールに従って入力
- ④登録完了後、メールで生徒番号（9ケタの数字）を受信

※生徒番号はお子さんの個人情報を管理する番号です。必ず控えていただきますようお願いします。

◆銀行口座の登録を希望されない方へ

個人情報登録に際し、登録いただく銀行口座情報の入力欄があります。

次のようにご入力のうえ、登録してください。

◆口座番号 0000000 ◆口座名義人 (姓)㊦㊦ (名)㊦㊦

※個人情報の登録後、完了画面に口座登録の案内が表示されますが、そのまま閉じていただいて問題ございません。お支払いにつきましては、都度振込用紙をお送りいたします。

◆ご兄弟、ご姉妹すでにご登録いただいている場合

個人情報を登録する際に、すでに登録があるメールアドレスを入力すると、「すでに登録されています」と表示が出てきます。

表示下の「続けて登録を行う」を押していただき、手続きを進めてください。

【当事業で実施しているメールサービス】

登録完了後は、4月以降準備ができ次第、以下の配信サービスを実施します（すべて無料）。

①入退室メールサービス（メールアドレス2つまで登録可能）

お子さんが専用室に入室した際・退室した際に、登録のメールアドレスにお知らせメールが届きます。

②一斉お知らせメールサービス（メールアドレス2つまで登録可能）

当事業からのお知らせメールが届きます（開所・閉所情報・緊急対応・プログラムのお知らせなど）。

③利用料明細メールサービス（メールアドレス1つのみ登録可能）

口座引き落としの方には、毎月15日に請求確定のメールが届きます。

毎月27日に自動引き落としされる利用料の明細が、引き落とし前にご確認いただけます。

※迷惑メール防止のためドメイン指定をされている場合は、下記ドメインからのメールを受信できるように設定をお願いします。

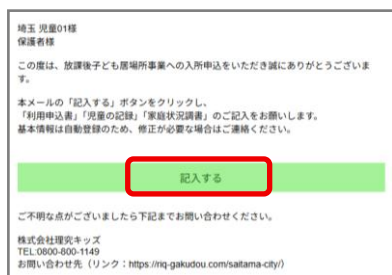
@riq.co.jp / @manabiyoyaku.com

※メンテナンス作業のため、システムをご利用いただけない日がございます。ご不便をおかけいたしますが、あらかじめご了承ください。

3-3 利用申込の入力方法

利用申込は、**年度ごとに申請が必要**です。自動継続ではございませんのでご注意ください。

◆利用申込フォームの入力



①利用申込についての案内メールをご確認いただき、利用申込フォームへアクセスをしてください。

※2025年度に利用されていた方へは、2026年1月5日（月）時点で利用登録をされている方へ順次案内メールを送信いたします。
1月5日（月）以降、数日経ってもメールが届かない場合はお問い合わせください。



②初回のみ「サービス利用規約」が表示されますので、同意するに ☒ を入力いただきログイン画面へお進みください。

※表示がされない場合は、そのまま次の画面へお進みください。



③「まなび予約.com」にてご登録いただいたお子さんの生年月日9桁を入力し、入力フォームへお進みください。

例) 2017年4月1日生まれの場合は「20170401」と入力

④「まなび予約.com」にて入力をした基本情報はそのまま反映された状態で表示がされます。
※グレー部分の変更・修正はできません。修正希望の場合は問い合わせ窓口へご連絡ください。
※基本情報の反映がされていない場合は、全てご入力をお願いします。

⑤「利用申込書」「児童の記録」「家庭状況調書」と入力が続きますので、それぞれ漏れなく入力をお願いします。入力にかかる時間は、約10～15分程度です。

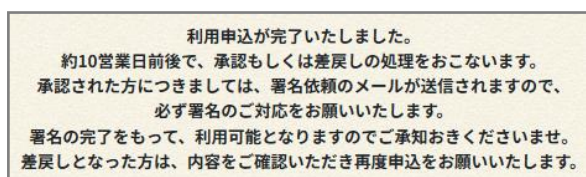
⑥「保護者確認欄」については内容をご確認のうえ、チェックを入れてください。

⑦書類の添付が必要な方は、画像提出の画面へ進みます。添付書類がない方は「送信」を押して終了です。

⑧書類の添付が必要な方は、アップロードをおこなってください。

※「後日提出」を選択した方は、利用開始日までに書面での提出が必要となります。該当される方はご準備をお願いいたします。（4月1日から利用の場合は、当日に当事業所へお持ちください）

⑨送信後にお知らせが表示されましたら、申請完了となります。



※承認または差戻しは約10営業日以内に行います。

署名依頼のメールをお待ちください。

差戻しとなった方は、内容をご確認のうえ再申請をお願いします。

⑩**電子署名の完了をもって利用申込が正式に完了**となります。必ず署名をお願いします。

※依頼メールが届かない場合は、問い合わせ窓口までご連絡ください。

3-4 利用申込に必要な書類等

《提出物一覧》

提出物	利用区分	
	区分1	区分2
1 利用申込書（※1）	WEB 受付	WEB 受付
2 家庭状況調書（※1）	WEB 受付	WEB 受付
3 児童の記録（※1）	WEB 受付	WEB 受付
4 保護者の方の就労証明書等（※2）	不要	WEB 受付 もしくは書面
5 ひとり親であることを証明するもの（※3）	対象者のみ WEB 受付 もしくは書面	
6 児童に特別な支援が必要であることの証明（※4）		
7 利用料の減免申請に必要な書類（※5）		

※1 利用申込書、家庭状況調書、児童の記録

WEB 申込への変更に伴い、書面での利用申込書などのご利用いただけませんのでご注意ください。
2025 年度にご利用いただいていた方も、継続利用を希望される場合は、2026 年度分のお申込みをお願いします。兄弟姉妹でご利用の場合でも、おひとりずつの申込が必要です。

※2 保護者の方の就労証明書等

P.17「就労等により保護者の方が17時以降に家庭にいないことを証明するもの」をご参照ください。
WEB 申込時に「後日提出」を選択された方は、利用開始日までに事業所へ直接ご提出ください。

※3 ひとり親であることを証明するもの

戸籍謄本、児童扶養手当証書又は認定通知書の写し、ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し等が該当します。次に該当する保護者の方は、必ずご提出ください。
WEB 申込時に「後日提出」を選択された方は、利用開始日までに事業所へ直接ご提出ください。

- ・区分2を利用する方：就労証明書と一緒に必ず提出
- ・利用料減免で利用する方：区分に関わらず、減免書類と一緒に必ず提出

※4 児童に特別な支援が必要であることの証明

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し、特別支援学級の在籍証明、医療機関の診断書等が該当します。
WEB 申込時に「後日提出」を選択された方は、利用開始日までに事業所へ直接ご提出ください。

※5 利用料の減免申請に必要な書類

P.8「利用料減免制度について」をご参照ください。
WEB 申込時に「後日提出」を選択された方は、利用開始日までに事業所へ直接ご提出ください。

◆提出書類についての注意事項

ご提出いただいた書類に不明な点や不備等があった場合は、当事業所または運営法人株式会社理研キッズから、確認の連絡をさせていただく場合がございます。
※確認が取れない場合には、利用申請が差戻しになる可能性があります。予めご了承ください。

《就労等により保護者の方が17時以降に家庭にいないことを証明するもの》

利用区分2に登録する場合には、お子さんと同居するすべての保護者の方について、次の書類のいずれかが必要になります。証明書等を提出いただけない場合は、利用区分2への登録はできません。

	利用事由	提出書類
1	就労	就労証明書 ※自営業の方は、営業許可証、開業届などの写しもあわせて提出してください
2	求職活動	誓約書 ※入所期間は2か月です。2か月以内に基準を満たす就労を開始した場合は、就労証明書を提出してください
3	就学	在学（入学）証明書とカリキュラム表など授業日数や時間がわかるもの
4	出産	母子健康手帳の写し（出産予定日記載箇所）
5	病気	医師の診断書 ※保育困難であることが明記されていること
	障害	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
	看護・介護	介護申立書および看護・介護対象者の次のいずれかの書類 ア 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し イ 介護保険証の写し ウ 医師の診断書
6	災害	罹災証明書の写し 地震による家屋損壊：区役所で発行しています 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災：消防署で発行しています

※保育園等の利用にご用意いただいたものでも提出可能です。写しの提出でも構いません。

※保護者の方が単身赴任等で別居している場合も、その方の証明書が必要です。

※兄弟姉妹で2人以上の利用申込みをされる場合、当事業所へ直接提出する際は、各証明書類の原本を1部ご用意ください。兄弟姉妹分については、写しの提出でも構いません。

利用申込時に添付の場合は、兄弟姉妹それぞれに添付をお願いします。

※書類の提出が必要な方は保護者の方のみです。同居する親族の方などの書類の提出は不要です。

※受付期間中に提出書類の準備ができない場合は、利用開始日までに当事業施設へご提出ください。

※上記書類のフォーマットは、弊社HPに掲載しておりますのでご使用ください。

【2026年度利用申し込みについて】をご覧ください。

<https://riq-gakudou.com/saitama-city/>



左記QRコードからもご確認いただけます。

3-5 口座情報の登録 ※初回登録時のみ

銀行口座を登録いただいている場合には、利用料等はすべて登録の口座より自動引き落としとなります。

(登録料無料・引き落とし時手数料100円)

銀行口座を登録いただく際には、お子さんごとに登録が必要です。兄弟姉妹まとめた引き落としはできません。スマートフォン・パソコン専用フォームからご登録ください。

口座登録サイト
<https://onl.tw/NhuipXh>



口座登録の流れ(参照)
<https://riq-gakudou.com/saitama-city/apply/>

信託銀行など、一部金融機関は口座登録サイトより登録いただくことができません。
 詳細は、右のQRコードを読み取りいただき、「口座登録の流れ」をご参照ください。



【手順】

- ①上記口座登録サイトのQRコードを読み取る
- ②生徒番号(9ケタ数字)・お申込者(口座名義人)・メールアドレスなどを入力して仮登録
- ③登録したメールアドレス宛にメールが2通届きます(@nekonet.co.jpより送信されます)
- ④金融機関選択のサイトにログインし、金融機関の選択後に口座情報の入力
- ⑤金融機関サイトでお手続き(各金融機関サイトでの登録となります)
- ⑥登録完了後、完了メールを受信

※登録に際し、次のドメインからメールが受信できるよう設定をお願いします。

@nekonet.co.jp

※以下の時間帯はメンテナンスのため、ご利用できません。ご注意ください。

- ・毎月第4日曜日 23時00分～翌月曜日 9時00分
- ・1月/4月/7月/10月の最終火曜日 午前1時00分～午前6時00分
- ・その他金融機関によってご利用いただけない時間帯があります。

※従来型携帯電話(いわゆる「ガラケー(フィーチャーフォン)」)には対応していません。

書面での登録を希望の方は、登録専用用紙をご用意しますのでお電話にてお問い合わせください。

運営法人 株式会社 理究キッズ TEL:0800-800-1149

(受付時間: 月～金/10:00～18:00 ※祝日を除く)

【ご請求(引き落とし・お振込み)月】

利用料・参加費の種類	ご請求月
利用区分1・2それぞれの月額利用料 ※月途中に入退会の場合、日割り計算	利用登録状態にあった月の翌月
区分2の利用登録状態に伴うおやつ代	
4～9月のプログラム参加費	2026年10月
10～3月のプログラム参加費	2027年4月

※引き落としは毎月27日に行います。27日が土日祝などの金融機関休業日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。利用口座へは、前日までにご入金いただきますようお願いいたします。

※口座から引き落としの場合、明記は「理究」となります。

第4章 利用にあたって

4-1 広報誌『放課後こども通信』

保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、当事業施設が発行する『放課後こども通信』により行います。内容については、ぜひお子さんと一緒にご確認ください。

(1) 発行日と閲覧方法

『放課後こども通信』は毎月25日ごろに発行されます。当事業所にて掲示するほか、弊社ホームページおよび利用予約アプリ「MyChappiss」（P.20参照）にも掲載いたします。

(2) 『放課後こども通信』の内容

放課後こども通信のレイアウト

表面

裏面

●●●小学校
放課後こども通信
埼玉県さいたま市●●●●●●●● ●●小学校敷地内
TEL:123-1234-1234
運営法人 株式会社 理光キッズ 2025年●月●●日発行

定例の確認事項
①

②

📢 今月のお知らせ
③

●月のプログラム予定

月日	プログラム名	対象学年	持ち物・時間・内容

④

●●●小学校放課後こども居場所事業
2025年●月の予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			⑤			

●月活動の様子 📷
⑥

①定例の確認事項

当事業施設からのお知らせとお願いを、時節に合わせて掲載します。

③今月のお知らせ

学校行事後の土曜日や代休日の開所時間、保護者懇談会・親子参加プログラム・防災訓練など、通常と異なる予定についてお知らせします。

⑤カレンダー

プログラムの予定や学校行事などを掲載します。開所時間が異なる場合も記載しています。

②今月のスローガン

季節に合わせたスローガンとイラストを掲載します。お子さんにご確認ください。

④プログラムのご案内

プログラムの内容や持ち物・時間についてお知らせします。事前申込が必要なプログラムもございます。※原則無料ですが、材料費などをいただく場合があります。

⑥活動の様子

日々の活動の様子や、プログラムの様子などの写真をお知らせします。ぜひお子さんと一緒にご覧ください。

◆『放課後こども通信』ホームページ・MyChappiss への写真掲載について

『放課後こども通信』は、弊社ホームページやMyChappissに掲載されます。写真の掲載時には顔や名札にぼかしを入れておりますが、施設紹介として学校外の方に配布する場合がございます。掲載を希望されない場合は、事業所スタッフまでお知らせください。

4-2 利用予定の事前登録 ※月ごと

◆利用予約アプリ MyChappiss（マイチャップイス）

『放課後こども通信』に記載されている翌月の予定をご確認の上、毎月25日頃までに翌月分の『利用予定』をMyChappiss（マイチャップイス）から登録をお願いします。

◆利用予約の登録・キャンセルについて

利用予約の登録時期	前月の15日～25日頃まで
利用キャンセル・変更	当日の7時30分まで
当日7時30分以降の 利用キャンセル・変更	当事業所まで直接お電話にてご連絡ください

※4月分の利用予約は、3月20日（金）頃から登録開始となります。

※当日7時30分以降の利用キャンセル・変更については、当事業所まで直接お電話にてご連絡ください。
開所時間外は留守番電話にメッセージを残していただくようお願いします。

◆注意事項

- ・MyChappiss の予約内容と参加カードの記入内容が異なる場合は、参加カードの内容を優先します。
- ・MyChappiss の予約が入っている日に利用がない場合は、当事業所から保護者の方へ確認のご連絡をいたします。（メールもしくはお電話）
- ・利用人数に応じて受け入れの準備を行うため、利用予約の事前登録にご協力をお願いします。
- ・安全管理上、お子さんからの口頭での申し出による変更連絡は承ることができません。必ず MyChappiss より予約変更をおこなうか、当事業所まで直接お電話ください。
- ・MyChappiss より利用予約のうえ、当日の利用については参加カードに必要事項を記入し、お子さんにお持たせください。また、当日の利用時間もお子さんにお伝えください。

◆その他の機能について

MyChappiss では以下の機能についても操作が可能です。

- ・プログラムの予約、キャンセル
- ・メールの通知設定変更
- ・パスワード変更 など



※本案内は2025年12月時点の内容に基づいて作成しています。今後、内容が変更となる場合があります。

4-3 『参加カード』の提出 ※利用日ごと

『参加カード』にてその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、居場所事業に行くかどうか」を確認し、利用する場合には参加カードに、保護者の方が必要事項をご記入のうえ、お子さんに持たせ、当事業施設スタッフにご提出ください。

(1)記入方法

(参加カードの様式と記入例)

[illegible]

例にならい、必須事項【日付・帰宅時刻・お迎えの方】を記入してください。

利用日にお子さんが 参加カードを忘れた場合	利用予約がある場合→予約の時間を参照いたします。 ない場合→利用の確認をするため、保護者の方に連絡します。 利用の確認が取れるまでは、お子さんを当事業所に留め置きます。
予定外の利用の場合 (MyChappiss 等での申し込みがなく、急遽利用したい場合)	当日の利用開始予定時刻までに、当事業所へお早めにご連絡ください。 職員不在の場合は、留守番電話にお子さんのお名前・学年・お迎え時間とお迎えの方についてのメッセージを残してください。
利用を当日取りやめる場合	当日の利用開始予定時刻までに、当事業所へ利用取りやめの電話連絡をお願いします。 職員不在の場合は、留守番電話にお子さんのお名前・学年と利用取りやめの旨をメッセージに残してください。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】

急な利用や、急な利用の取りやめ等の場合は、必ず直接当事業所へ電話連絡をするようお願いします。学校や担任の先生への電話連絡や連絡帳などでの連絡はしないでください。また、確認のため、当事業所で把握している保護者の方の電話番号へ折り返しの電話をする場合があります。

4-4 利用当日の流れ

(1) 当事業施設への行き方

①各学級での帰りの会が終わったら、児童昇降口で外履きに履き替えて当事業施設に行きます。

当事業施設は校庭脇の専用棟です。専用棟の出入口から入室します。

※12月末時点での受入れ方法となります。利用人数により対応が変わることがございます。

【重要】利用人数によっては、17時まで高学年を中心に校舎内兼用室（南校舎1階 家庭科室・第1理科室等）で受け付け、活動することになります。また、17時以降は専用棟に移動し活動します。

詳細が決定し次第、児童ごとの具体的な活動場所ご連絡いたします。

②『参加カード』を当事業施設のスタッフに渡してください。

③ランドセルをロッカーに入れて、当事業施設を利用してください。

(2) 持ち物

当事業施設への持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。

持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。季節に応じた持ち物は、随時『放課後こども通信』等でお伝えします。

※教室に忘れ物をしてしまっても、当事業施設に来たら教室には戻れません。

①当事業施設を利用する際に必要な持ち物

- ・参加カード（利用日に、必須事項を記入し、「保護者印」に押印してください）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）※学校に持参の時期のみ
- ・上履き（当事業用の上履きを用意してください。小学校の上履きは使用できません）
※専用の上履きは専用室でお願いします。必ず、記名するようお願いします。

②当事業施設で1日過ごす場合（学校がお休みの日）に必要な持ち物

①の必要な持ち物に加えて、次の物が必要な場合があります。

- ・お弁当（お昼以降に利用する場合のみ必要です）
- ・水筒（普段学校に持っていく中身と同じものにしてください）
- ・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、特に夏場など、必要に応じて着替えをします）
※着替えは必要な方のみご持参ください。なお、個別のお預かりはできません。

③当事業施設に持ってきてはいけないもの

- ・学校に持ってきてはいけないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）

(3) 帰り方

当事業施設からの帰り方は、原則全員保護者の方のお迎えとなります。

お迎えは、保護者の方、または代理引き取り人（下部参照）ができます。

※お子さんを車で送迎することは原則禁止です。

学校関係者、近隣にお住まいの方への影響もありますのでおやめください。

お迎えに来られたら、

1. 専用棟側の校門から入校してそのまま専用棟までお越しください。
2. 専用棟入口にて職員に「学年・お子さんのお名前」をお伝えください。
3. 帰りの支度をしてスタッフが入口までお子さんを連れていき、引き渡します。
時間帯によって、兼用室（南校舎1階 家庭科室・第1理科室等）に児童がいる場合は、保護者の方に兼用室までお迎えにいらいただくことがございます。

★一人帰りについて

特別な事情がある方は、一人帰り許可申請書をご提出いただくことで、一人帰りが可能です。

許可できる例：習い事／保護者の方の怪我・病気など

許可できない例：自宅が近い／仕事終了が遅いなど

※その他の理由により申請を希望される場合は、当事業所までご相談ください。

【代理引き取り人について】

やむを得ず保護者の方がお子さんのお迎えに来られず、代理引き取りの方が迎えに来られる場合は、以下の点について必ずご対応ください。

- ①利用申込書の「特記事項」欄に、代理引き取り人の【お名前・続柄・連絡先】を記載のうえ提出してください。
- ②利用の際には、参加カードの備考欄にも同様の内容を記載してください。
- ③代理の方がお迎えに来られる際には、運転免許証等の身分証明書の提示をお願いします。

第5章 緊急時の対応について

5-1 警報発表時等の対応について

警報発表時の放課後居場所事業の対応		
学校がない日		午前6時00分の時点で①～③に該当する場合、閉所となります。 ①気象庁から、さいたま市域に特別警報が発令された場合 ②さいたま市が市内のいずれかの地域を対象に、警戒レベル4以上の避難情報（避難指示、緊急安全確保）を発令した場合 ③これらにかかわらず、あらかじめ危険が予測される場合や、風雨により甚大な被害が生じるおそれがある場合
学校がある日	登校前	午前6時00分の時点で小学校が臨時休業になった場合、当事業所は 閉所 となります。
	登校後	下校時刻が繰り上げられ一斉下校となった場合は、利用予定のお子さんを当事業施設にて受け入れます。その後保護者の方に早期のお迎えについてお願いの連絡をいたします。 すべての利用児童の引き渡し完了次第、閉所となります。
当事業活動中		交通機関の乱れが予想されますので、早めのお迎えの準備について連絡いたします。

公共交通機関の計画運休が発表された場合について(※)

公共交通機関の計画運休が発表された場合の当事業所の対応については、お知らせメールにてご案内します。
 なお、お子さんの安全を考慮し、状況に応じて来所の自粛やお迎えをお願いする場合があります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、JR線の計画運休が判明した時点を指します。

交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が予想されるなどの状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に応じた条例基準の職員配置が困難な場合は、閉所する場合があります。

警報発表時等で通常と閉所時間が異なる場合は、職員が当事業所に到着してから利用可能になります。
 受け入れ可能になり次第、メールにてお知らせします。

5-2 熱中症警戒アラート等発表時の利用について

当事業所では「熱中症警戒アラート」「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合でも、区分問わず利用が可能です。

夏休み時期などは朝から気温が高くなりますので、来所の際には気を付けてお越しください。

なお、気温が高い場合は外遊びを中止し、室内のエアコンが整備された部屋での活動となります。

【熱中症警戒アラート等に関するメール配信サービス等】

ご家庭でも下記のURLから「熱中症警戒アラート等メール配信サービス」にご登録いただけます。

環境省・気象庁が発表する「熱中症警戒アラート」について、登録した区域でアラートが発表された場合、1日2回、速やかにメールが配信されます。

サービス	URL	QRコード	配信時刻等
環境省熱中症警戒アラート等 メール配信サービス	https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php		前日 17時00分 当日 7時00分
環境省公式LINE アカウント による情報配信	https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php		前日 18時00分 当日 7時00分

5-3 安全計画と運営規定について

当事業では、安全計画および運営規定を定めており、弊社ホームページに掲載しております。
詳細は、該当校舎のページにてご確認ください。

第6章 その他

6-1 「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について

当事業の活動中に、重大な事故が発生した場合については、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めてまいります。万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

＜内閣府ウェブサイト＞特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

6-2 保護者懇談会について

当事業では、保護者の方に意見を聞く場として年に2回、保護者懇談会を開催するほか、利用者アンケートも実施いたします。保護者の皆さまにご意見をいただく大切な場であるため、積極的にご参加いただくようお願い申し上げます。開催の詳細については、放課後こども通信等で事前にお知らせいたします。

6-3 ご意見・ご要望等について

当事業のご利用にあたり、ご意見やご要望などがございましたら、当事業所の職員または運営法人（株式会社理研キッズ）までご相談ください。

6-4 お問い合わせ先

当事業は学校とは異なり、法人によって運営されております。そのため、当事業に関するお問い合わせは、直接当事業施設へお願いします。

（例：当事業の利用・お休みに関すること、当事業の運営全般・制度について等）

*日々の利用に関するお問い合わせ・登録内容の変更など

常盤小学校放課後子ども居場所事業 TEL:048-833-8582

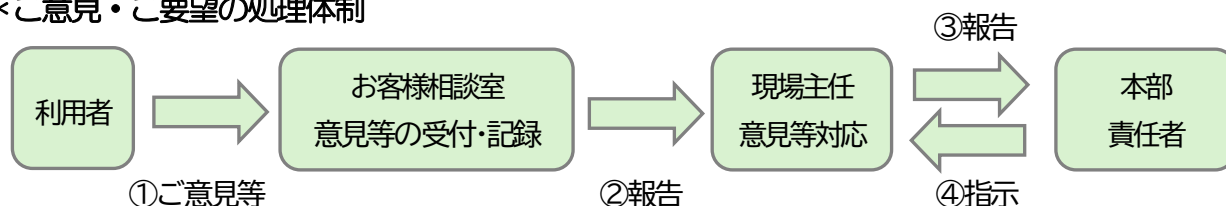
*利用料引き落とし、その他のお問い合わせ

運営法人：株式会社理研キッズ 放課後子ども居場所事業 お問い合わせ窓口

TEL:0800-800-1149 FAX:045-451-0218

お客様相談室 TEL:0120-009-951

*ご意見・ご要望の処理体制



*さいたま市放課後子ども居場所事業の制度に関わるお問い合わせ

さいたま市 子育て未来部 放課後児童課 TEL:048-829-1717

Q&A よくあるご質問

◆利用について

Q	利用申込について(年度途中)
A	前月の10日ごろまでを目安に、利用申込のお手続きをお願いします。 利用承認まで約10営業日ほど要する場合がございますので、早めに申請をお願いします。
Q	区分変更の期限について(年度途中)
A	年度途中に区分を変更される場合は、前月10日までに、「利用変更届」をご提出ください。 「利用変更届」は、弊社ホームページからダウンロードできるほか、当事業所にもご用意しております。変更希望日をご記入のうえ、ご提出ください。 なお、区分変更に伴う利用料およびおやつ代は、日割り計算にて請求となります。
Q	埼玉県民の日・さいたま市民の日の利用について
A	学校休業日と同様に、8時00分～19時00分で開所しております。
Q	メールアドレスの変更・追加について
A	「まなび予約」からログインをしていただき、ご自身でメールアドレスの追加・変更が可能です。 難しい場合は、当事業職員に新しいメールアドレスをお伝えいただければ変更処理が可能です。
Q	退会の方法について
A	退会をご希望の方は、前月15日までに「利用変更届」をご提出ください。 変更届の「利用をやめる」欄にチェックを入れ、退会希望日をご記入のうえご提出ください。 「利用変更届」は、弊社ホームページからダウンロードできるほか、当事業所にもご用意しております。
Q	保険加入について
A	法人として保険に加入しております。保護者の方にご負担いただく金額はございません。
Q	利用の体験制度はありますか？
A	体験制度はございませんが、お子さんと一緒に見学いただくことは可能です。事前に当事業所までご連絡ください。
Q	参加カードを忘れた場合は預かってもらえないのでしょうか？
A	参加カードをお忘れの際は、お電話にてお迎えの時間をお知らせください。状況により、当事業所から保護者の方へご連絡を差し上げる場合もございます。 参加カードは毎回必ずご持参くださいますようお願いいたします。
Q	こども通信(おたより)の閲覧方法
A	毎月25日ごろに発行されます。 当事業所にて掲示するほか、弊社ホームページおよびMyChappissからもご覧いただけます。
Q	新1年生の下校指導期間中の利用方法について
A	下校指導期間中は下校コースとは別に学童コースが編成されます。事前に担任の先生までお伝えいただくと、下校からそのまま施設まで集団で来所となります。下校指導参加後から当事業施設を利用される場合は事前にご連絡いただいたうえで、保護者の方が送ってくださいますようお願いいたします。

◆提出書類

Q	区分2利用時の提出書類
A	留守家庭児童である証明書(例:就労証明書など)が必要です。
Q	就労証明書の様式について
A	さいたま市のホームページからダウンロードいただくか、市の書式と同等の内容が記載されたものをご準備ください。市の書式をご利用の場合は、印鑑は不要です。

◆利用料について

Q	利用しない月の料金請求について
A	さいたま市の規定により、利用日数に関わらず、登録を継続している限り月額料金が発生いたします。利用予定がなくなった場合は、お早めに「利用変更届」を当事業所までご提出ください。
Q	月途中の退会、入所の利用料について
A	入所月および退会月の料金は、日割り計算となります。
Q	月の途中で退会した場合、利用料・おやつ代は全額かかりますか？
A	月の途中で退会される場合は、利用料およびおやつ代を日割り計算にてご請求させていただきます。退会の際には、「利用変更届」に退会日をご記入のうえ、退会月の前月15日までに当事業所までご提出くださいますようお願いいたします。
Q	おやつ代の請求方式(利用しない日もかかりますか？)
A	さいたま市の規定として、おやつのお食事の有無に関わらず月額2,000円の請求となります。

◆お迎え・一人帰り

Q	お迎え時間が前後する場合の連絡
A	区分の利用時間をまたぐ場合は、必ず当事業所までご連絡をお願いします。お迎え時間の変更が30分未満の場合は、保護者の方の判断にお任せいたしますが、参加カードに記載されたお時間に合わせて、帰りの準備を促しますので、あらかじめご了承ください。
Q	区分の利用時間にお迎えが間に合わない場合
A	遅延が判明した時点で、必ず当事業所までご連絡ください。公共交通機関の乱れ以外の理由により遅延が度重なる場合は、今後のご利用について当事業所までご相談ください。
Q	一人帰りについて(許可された場合の最終下校時刻)
A	原則は保護者の方のお迎えによる帰宅となりますが、特別な事情がある場合は当事業所までご相談ください。一人帰りを許可された場合の最終下校時刻は、4月～9月は17時まで、11月～1月は16時、10月・2月～3月は16時30分までとなります。
Q	お迎え者を追加したい場合
A	当事業所までご連絡ください。新しく追加される方のお名前、ご連絡先、お子さんとの続柄などをお伺いします。
Q	長期休業中の送迎について(学校まで送っていけない)
A	お子さんの発達などに応じて、保護者の方の判断のもとご対応ください。自宅から当事業所までの安全管理につきましては、保護者様の管理となりますのであらかじめご承知おきください。

◆習い事について

Q	習い事にともなう途中外出について
A	途中外出は、原則として保護者の方によるお迎えをお願いしておりますが、ご希望がある場合は、事前に当事業所までご相談ください。
Q	敷地内習い事の参加について
A	敷地内で行われる習い事については、途中外出などの申請は不要です。参加を希望される場合は、事前に当事業所までご連絡のうえ、参加カードの該当日にご記入をお願いします。

◆チャレンジスクールについて

Q	チャレンジスクールとは何ですか？
A	常盤小学校では月1回木曜日の放課後を活用し、地域ボランティアのご協力を得て、地域交流活動を実施する予定です。
Q	チャレンジスクールに伴う一時外出について
A	チャレンジスクール参加の際にお知らせいたします。

◆宿題について

Q	宿題・学習教材への職員の対応について
A	さいたま市の方針により、職員が学習を直接指導したり、取り組みを強制したりすることはできませんが、お子さんへの声かけや見守りは行っております。
Q	宿題をする時間はありますか？
A	日によって異なりますが、宿題に取り組む時間を設ける予定です。

◆お弁当について

Q	長期休み期間の昼食について(仕出し弁当)
A	外部業者へ委託をし、長期休み期間には仕出し弁当を提供しております。 申込方法の詳細については、対象期間の1か月ほど前にお知らせ予定です。

◆おやつ・アレルギーについて

Q	食物アレルギーについて
A	お子さんの食物アレルギーについては、「利用申込書」及び「児童の記録」に入力のうえ、必ず当事業所までお知らせください。
Q	おやつの持ち帰りは可能ですか？
A	持ち帰りは行っておりません。 おやつ提供の時間内にお召し上がりください。
Q	おやつは何ができますか？
A	おやつは、基本的に既製品をご用意しております。お煎餅やクッキーのほか、ドーナツやゼリーなどを組み合わせてお出ししています。夕食に影響が出ないよう、量にも配慮しております。

◆持ち物について

Q	持ち物について
A	参加カード・上履き(当事業所に保管可能)・水筒・帽子(外遊び用)・必要であれば着替え・学習教材など。
Q	外靴、上履きの管理方法について
A	外靴は利用の際に、下駄箱に入れていただきます。 上履きについては、当事業所内に保管場所がございますので、置いておくことができます。
Q	着替えの預かりについて
A	お預かりは行っておりません。必要なものは、その都度ご持参ください。

さいたま市放課後子ども居場所事業利用変更届

令和 8 年 7 月 20 日

(宛先) さいたま 小学校放課後子ども居場所事業運営事業者あて

先に提出したさいたま市放課後子ども居場所事業について、次の理由により変更がありましたので届け出ます。

小 学 校 名 : さいたま市立 さいたま小学校

児 童 氏 名 : 理究 太郎

(生年月日 2018 年 5 月 1 日 : 第 2 学年)

保護者住所 : さいたま市 浦和区岸町0-0-0

保護者氏名 : 理究 花子

変更内容 (変更する事項のみ記入してください。)

1 利用区分の変更・取りやめ

変 更 前	利用時間	利用期間
	☐ 午後5時まで利用 (区分1) ☒ 午後7時まで利用 (区分2) ☐ 退会中	令和 8 年 7 月 31 日まで
変 更 後	利用時間	利用期間
	☐ 午後5時まで利用 (区分1) ☐ 午後7時まで利用 (区分2) ☒ 利用をやめる ☐ 利用を再開する	令和 8 年 8 月 1 日から
変更理由	<u>習い事を始めたため</u>	

2 仕事の状況の変更

仕事の状況が変更になる方	☐ 父 ☐ 母 ☐ 祖父 ☐ 祖母 ☐ その他 ()	
変更内容 (「○」をつけてください。) ア 求 職 中 → 採用予定又は就労を開始 イ 採用予定 → 就労を開始 ウ 就 労 → 失業 (求職中) エ 就労先・勤務時間・勤務地等の変更 オ その他 ()	添付書類	ア・イ・エに該当する方は「就労証明書」を添付してください。 ※利用区分が変える場合は「1 利用区分の変更・取りやめ」もご記入ください。
	交通手段	車・バイク・電車・自転車・徒歩・その他 ()
主にお迎えする方の職場から自宅までの所要時間等に変更がある場合	所要時間	時間 分

裏面もご覧ください。

3 住所変更

異動日	令和 8 年 8 月 20 日 (学区の変更: ☐ 有 ・ ☒ 無)		
新住所	さいたま市 浦和区岸町0-0 電話 048-123-4567		
主にお迎えする方の 職場から自宅までの 所要時間等	交通手段	車・バイク・電車・自転車・徒歩()	
	所要時間	時間 15分	

※住所変更をした際、世帯等に変更がある場合は「4 世帯構成の変更」もご記入ください。

4 世帯構成の変更

理由	☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 出産 ☐ 死亡 ☐ その他 ()			
変更発生日	令和 年 月 日			
変更後の世帯	氏名	児童との続柄	生年月日	職業(園名・学校名等)
			・	
			・	
			・	
			・	
			・	

※変更内容によって必要となる添付書類が異なる場合がありますので、運営事業者にお問い合わせください。

5 その他

--

memo





理究が運営する
学童保育事業